

厚生労働省発健 0131 第8号

## 小児がん拠点病院指定書

埼玉県立小児医療センター

「小児がん拠点病院等の整備について」（令和4年8月1日健発0801第17号厚生労働省健康局長通知）に基づき、小児がん拠点病院として指定する。

なお、指定の期間は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までとする。

令和5年1月31日

厚生労働大臣 加藤 勝信

